



子どもの笑顔みんなのしあわせ!

子育て
悩んでいませんか?



子どもの人権

人が人として生きる権利は、すべての人が持っています。大人でも子どもでもその重みは変わるものではありません。子どもは「守られるべき存在」であると同時に「権利の主体」でもあります。にもかかわらず、子どもに対する虐待やいじめの増加、不登校の問題など、子どもを取り巻く環境はますます深刻になってきています。子どもの思いを理解し、尊重しながら、最もよいことは何かを第一に考えて行動していくことが何よりも必要です。子育てに悩んだときや迷ったとき、相談窓口がありますので、ご利用ください。

相談機関

子育ての不安や悩みの相談

- 区保健福祉課地域保健活動 ☎6682-9968
- 区子育て支援室 ☎6682-9880

虐待かな?と思ったときの相談

- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 区子育て支援室 ☎6682-9880



相談機関の他に、お住まいの身近なところに、
親同士の親睦や子ども達が交流できる子育て広場や子育てサロンがあります。

次ページを
ご覧ください